「安全管理者」選任時研修開催のご案内(第3回)

主催:(一社)大田労働基準協会【幹事】

労働安全衛生規則が改正され平成18年10月1日から、安全管理者の選任にあたり従来の資格要件に加えて、実務能力を確保するため、厚生労働大臣の定めた一定の研修を修了していることが追加されました。

また、平成18年10月1日の時点において、安全管理者の経験年数が2年未満の方につきましても安全管理者選任時研修が義務づけられております。

常時50人以上の労働者を使用する下記の業種(※)においては、安全管理者の退職、転勤等から資格者が不在による未選任の状態になることのないよう、予め安全管理担当者等に安全管理者選任時研修を受講させておくことが望ましいと思われます。

つきましては、このたび、安全管理者選任時研修を下記により開催することにいたしましたので、皆様 方多数が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時 1日目: 令和7年10月22日(水) 9:20~17:00(両日とも開場は9:00より) 2日目: 令和7年10月23日(木) 9:20~12:50
- 会場法人ビル4F研修室 (大田区蒲田5-40-1)
- 3. 研修科目 法令に定められた科目 (講師:労働安全コンサルタント、テキスト:中災防発行)
- 4. 修 了 証 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、2日目の研修終了時修了証を交付します。
- 5. 定 員 30名(先着順)
- 6. 申込方法等

受講申込: 裏面「申込書」により、大田労働基準協会宛に FAX 03-3738-0128 してください。 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたます。

7. 受講料: 会員 10,450円 消費税込(受講料8,800円 テキスト代1,650円) 会員以外の方 12,650円 消費税込(受講料11,000円 テキスト代1,650円) 受講料は、講習日の1週間前までに、下記の銀行口座にお振込みください。 (振込手数料はご負担願います)。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

- •銀 行 名 三井住友銀行 蒲田支店
- 普通預金 口座番号 3687394
- 口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 102200カイシャ)

受講の取消:講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

- 8. 持ち物:受講者は講習会当日、受講票をご持参ください。 2日目には修了証受領の為印鑑をご持参ください。
- (※)参考 次の業種に該当し常時50人以上の労働者を使用する事業場は安全管理者の選任が必要です。
 - 1、林業・鉱業・建設業・運送業及び清掃業
 - 2、製造業(物の加工業を含む)・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・各種商品卸売業・家具・建具・じゅう器等卸売業・各種商品小売業・家具・建具・じゅう器小売業・燃料 小売業・旅館業・ゴルフ場業・自動車整備業及び機械修理業

「安全管理者」選任時研修 FAX 申込書·受講票

■実 施 1日目: 令和7年10月22日(水)9:20~17:00(両日とも開場は9:00より)

2日目: 令和7年10月23日(木)9:20~12:50

- ■会 場 法人ビル4F研修室 (大田区蒲田5-40-1)
- **■**申込み先 大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田 ・三田 ・品川 ・渋谷 ・新宿 ・その他 (〇を付してください)
事業場名	
所 在 地	
業種	(講師の事前準備のためにご記入願います)
申込担当者職氏名	
担当者メールアドレス	
TEL	F A X (受講票返信用)

『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。)

ふりがな 受講者氏名					受講番号	k
生年月日	(西暦)	年	月	В	性別	男 • 女
現住所						

*:修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入してください 個人情報は、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》

法人ビル4F研修室 (大田区蒲田 5-40-1) 最寄り駅

JR蒲田駅東口徒歩2分

注意事項

- 1 受講者は本受講票を持参し 受付にご提出ください。
- 2 修了証受領のため、 2日目に印鑑をご持参ください。

